

2026 年 8 月 21 日

各 位

株式会社三十三銀行

「令和 8 年熊本地震」に対する義援金の寄託について

この度の「令和 8 年熊本地震」により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々に、謹んでお悔やみ申し上げます。

株式会社三十三銀行(頭取：道廣 剛太郎)は、「令和 8 年熊本地震」の被災地の支援・復興に役立てていただくため、下記のとおり義援金を寄託いたします。

また、当行では、「令和 8 年熊本地震」にかかる災害義援金取扱口座への支店窓口からの振込を、振込手数料無料にてお取り扱いしております。

被災地の日も早い復興をお祈り申し上げます。

記

1. 寄託金額

500 万円

2. 寄託先

一般社団法人全国地方銀行協会を通じて日本赤十字社に寄託

3. 寄託日

2026 年 8 月 27 日 (木) 予定

以 上